

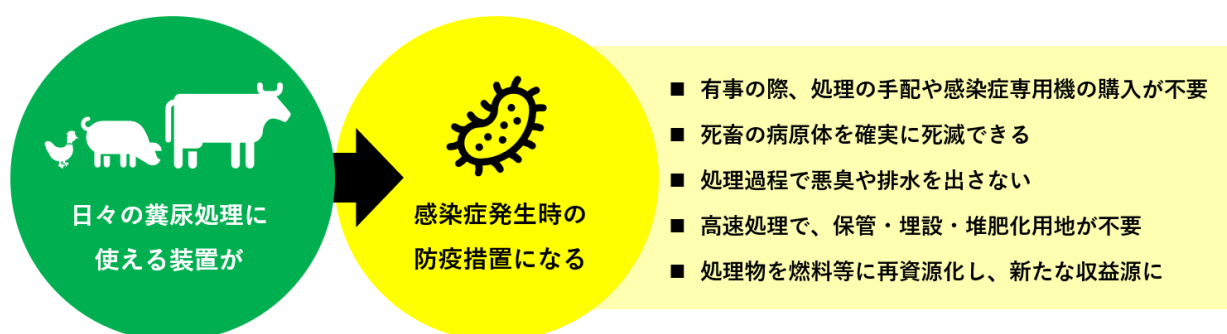
報道関係者各位

2021 年 12 月 28 日

株式会社 J E T

【 畜産業界が注目 】 急速発酵乾燥資源化装置 E R S に新・特許技術導入 ～ 1 台で「日常時の家畜糞尿処理」「感染症発生時の死畜処理」共に堆肥化可能に～

急速発酵乾燥資源化装置システム「E R S」の製造・販売を行う株式会社 J E T（本社：東京都千代田区、代表者：名塚元臣）は、新たな特許技術の導入によって、家畜の糞尿の堆肥化と滅菌処理を 1 台で行うことができる機能を追加しました。これに伴い、畜産農家をはじめ、国、地方自治体、農業協同組合など畜産防疫関係者へのご提案を 2021 年 10 月より開始しました。



■ 経緯－悪臭伴う埋却処理を待たず、施設内で速やかな堆肥化が求められる

特定の畜舎において鳥インフルエンザや豚熱といった家畜感染症が発生した場合、殺処分した家畜の死骸は、農水省の防疫指針に沿い埋却処分（地中に埋める）または焼却処分することが一般的です。また、近年では、それらの処分の代替方法として移動式レンダリング装置の活用を、農水省が推進しています。しかしながら、**いずれの処分方法にも汚染や悪臭など課題**（下表参照）が残るため、J E T はそれらを解決すべく、特許技術「有害微生物を含む有機物の処理方法」を E R S に導入しました。これにより、**畜産農家は感染症専用機を購入することなく自身で滅菌処理**が可能になり、感染症発生時の処理に悩むことなく、いち早く衛生的な事業環境を取り戻すことができます。

<一般的な処分方法の課題>

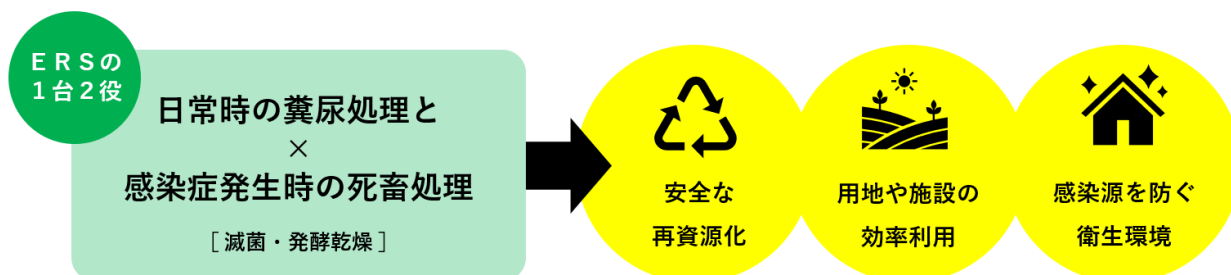
埋却処分	焼却処分	移動式レンダリング装置を用いた滅菌処理
埋却の用地確保が困難、かつ死骸から出る滲出液による土壌汚染のリスクあり。	含水率が高く燃えにくい為、炉を傷めやすく炉の老朽化が早まる。	高温での蒸し焼きによって、悪臭と汚水が発生する。糞尿処理に使えない。

■ ソリューションー有害微生物を含む有機物の処理による高速発酵乾燥

新たな導入技術は、E R Sに投入した家畜の死骸を 121℃で 20 分間以上加熱する「滅菌」と、装置内に定植した微生物と装置の減圧機能を併用した「発酵乾燥」を実現するものです。これにより、畜舎に E R S 1 台を導入することで、悪臭や排水を出さずに、感染症発生時の死畜処理（滅菌と発酵乾燥）と日常時の糞尿処理（発酵乾燥）の両方を行うことができます。

日々の利用では、糞尿を高速処理で畜舎に残留せず、感染源となる動物（ネズミ、虫、渡り鳥）が寄り付くことを防ぎます。さらに、1 日で発酵乾燥が完了するため、堆肥舎（コンポスト施設）が不要となります。

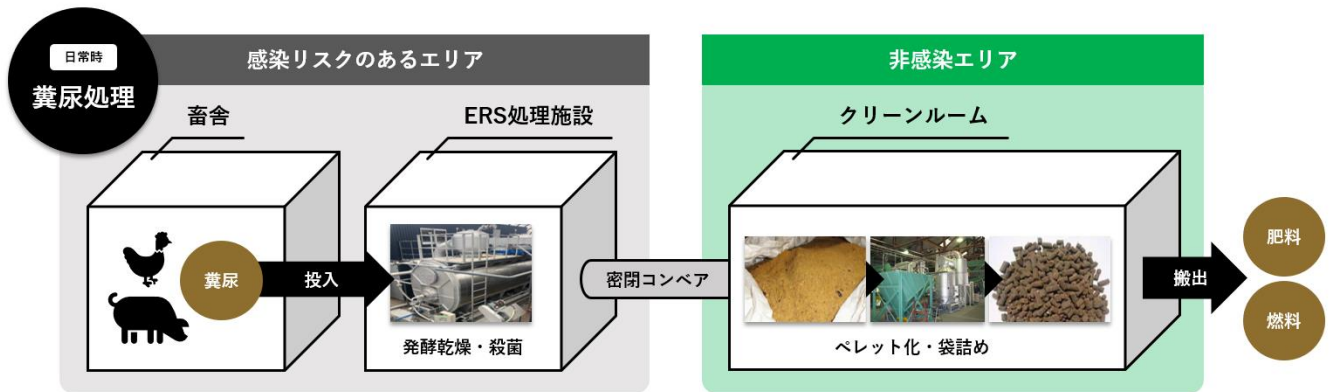
感染症発生時には、死畜処理で滅菌工程と発酵乾燥工程を経て二次感染を防ぎ、安全なバイオマス燃料や肥料に再資源化することができます。また、一般廃棄物として廃棄することも可能になります。つまり、死畜の埋却用地や焼却炉の確保が不要となります。



■ 処理の流れ

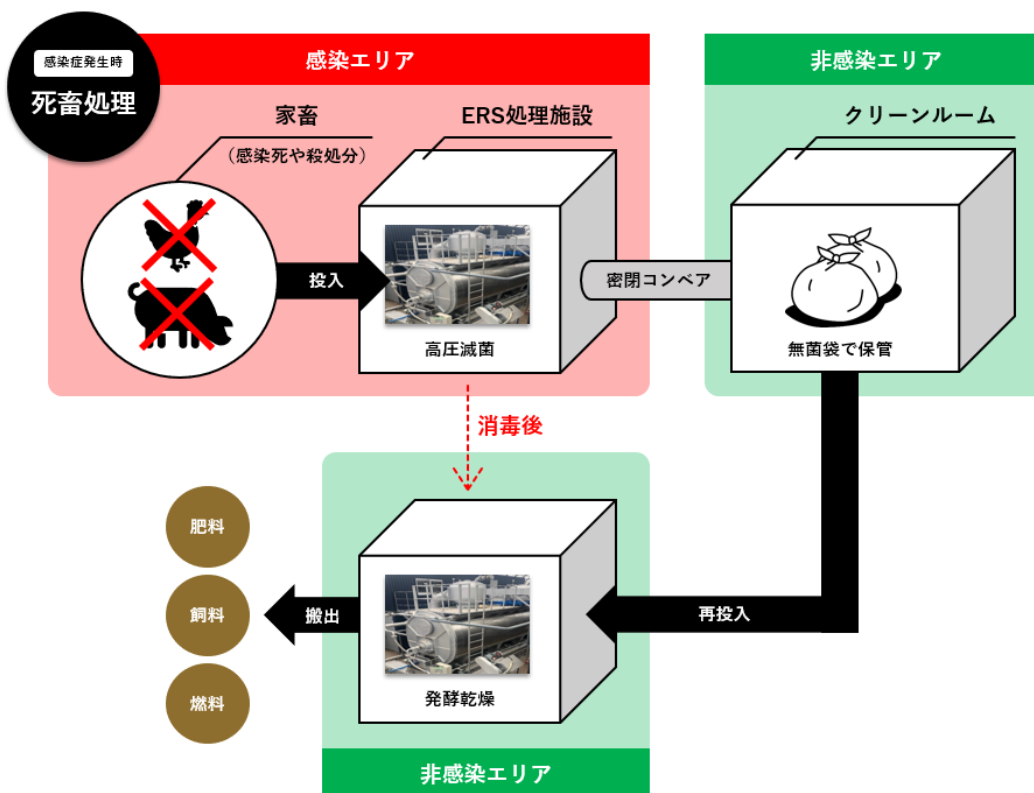
<日常時の糞尿処理>

- ① 糞尿を E R S に投入（前処理不要）
- ② 70 度の低温殺菌で微生物による発酵乾燥
- ③ クリーンルームで発酵乾燥物をペレット化、袋詰め
- ④ 水分約 20% の良質なペレットを燃料や肥料として活用



<感染症発生時の死畜処理>

- ① 死畜をE R S に投入
- ② 121 度で 20 分以上の高圧滅菌、真空冷却
- ③ 密閉コンベアで処理物を運搬
- ④ クリーンルームにて無菌袋に詰めて保管
- ⑤ 感染エリアを消毒後、搬出して再びE R S に投入
- ⑥ 減圧して沸点を 70 度にして微生物の働きで発酵・乾燥



■ 技術概要

名 称： 有害微生物を含む有機物の処理方法

特 許 番 号： 特許第 6829468 号

特許取得日： 2021 年 1 月 26 日

■ 今後の展望

車載型の移動式 E R S や、装置のレンタルサービスなど、多様なニーズに対応できるよう、展開を計画しております

■ 関連プレスリリース

2021 年 10 月 13 日

肉牛糞尿の高速資源化で、おが粉購入費 42%削減を達成

～敷料再生装置の稼働後 1 年経過、畜産農家の効率経営を支援強化～

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000001.000085654.html>

■ 会社概要



会 社 名： 株式会社 JET

所 在 地： 東京都千代田区一番町 1 9 全国農業共済会館

代 表 者： 代表者 名塚 元臣

設 立： 平成 25 年 8 月

事 業 内 容： 急速土着菌増殖乾燥システムに関する以下の事業

- ー 開発・製造・販売・輸出入・管理
- ー 適用・導入に関するコンサルティング
- ー 原料の輸出入

資 本 金： 50,000,000 円

Web サイト： <https://jet-e.jp/>

■ お問い合わせ先

株式会社 JET

〒102-0082 東京都千代田区一番町 1 9 全国農業共済会館

管理部 広報担当：松本

TEL：03-6384-5691 e-mail：info@kotowas.co.jp

以上